

## I 令和 3 年度後発医薬品安心使用促進事業実績

### 1 概 要

- ◆令和 3 年度は、後発医薬品使用促進のための事業として、後発医薬品安心使用促進協議会の開催、ポスターの作成等による啓発を実施した

### 2 後発医薬品安心使用促進協議会

- ◆開催日等  
令和 4 年 3 月（書面開催）
- ◆議題（資料送付）  
後発医薬品の安心使用促進に係る国の取組等について  
後発医薬品の安心使用促進に係る岩手県の取組について  
その他

### 3 啓発事業

- ◆ポスター掲示
  - ・啓発用ポスター 800 枚を作成して掲示を行った。  
岩手県交通 バス 197 台（掲出期間：2/1～3/31）  
岩手県北自動車 バス 48 台（掲出期間：2/1～3/31）  
JR 東日本（大船渡線・北上線、釜石線・山田線・花輪線  
各車両 1 枚、盛岡駅等 各 1 枚）  
（掲出期間：2/1～3/31）  
IGR いわて銀河鉄道（各車両 1 枚、盛岡～二戸各駅 1 枚）  
（掲出期間：2/1～3/31）  
三陸鉄道（各車両 1 枚）  
（掲出期間：2/1～3/31）
- ◆後発医薬品使用促進啓発資材の配布  
啓発資材（「ジェネリック医薬品希望シール」、リーフレット「ジェネリック医薬品を使ってみませんか」を差し込んだポケットティッシュ）12,000 個を、盛岡市保健所を含む県内 10 保健所の窓口、薬局等で配布。

## Ⅱ 令和4年度後発医薬品安心使用促進事業計画（案）

### 1 後発医薬品安心使用促進協議会

- ◆協議会
  - 会長選出
  - 後発医薬品の使用状況等情報共有

### 2 啓発事業

- ◆啓発活動
    - 啓発資材の配布等による啓発活動を継続して実施
      - ・啓発資材入りポケットティッシュの配布
      - ・啓発ポスターの作成・掲示
- （令和3年度事業をベースに実施）

### 3 その他

- ◆医療局で作成する後発医薬品取扱リストの共有

# 我が家は、これからも、ジェネリック医薬品。

安心 信頼 低価格

## 国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

## 低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

医療保険制度の  
未来を維持!

## 医療費を有効活用

個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

## 医療保険制度を次の世代に引き継ぐ

少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。



ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

●ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み効き目が同等な医薬品のことです。 岩手県保健福祉部健康国保課